

運輸安全マネジメントの取組み

富士観光バス株式会社

弊社は、輸送の安全確保を第一に考え、お客様を目的地まで安全に御利用頂けますよう以下のとおり社員一丸となつてとりくみます。(代表取締役 神山 一也)

I. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1 弊社は、輸送の安全を最優先し、お客様に安全を提供致します。
- 2 弊社は、代表取締役を始め役員全員が輸送の安全確保が事業経営の基本であることを深く意識し、安全の確保に全力を尽くします。
- 3 弊社は、安全の確保の為全社員が一丸となつて、絶えず安全対策に努めます。
- 4 弊社は、輸送の安全に関する情報について積極的に公表し、お客様に信頼を提供致します。

II. 輸送の安全に関する目標

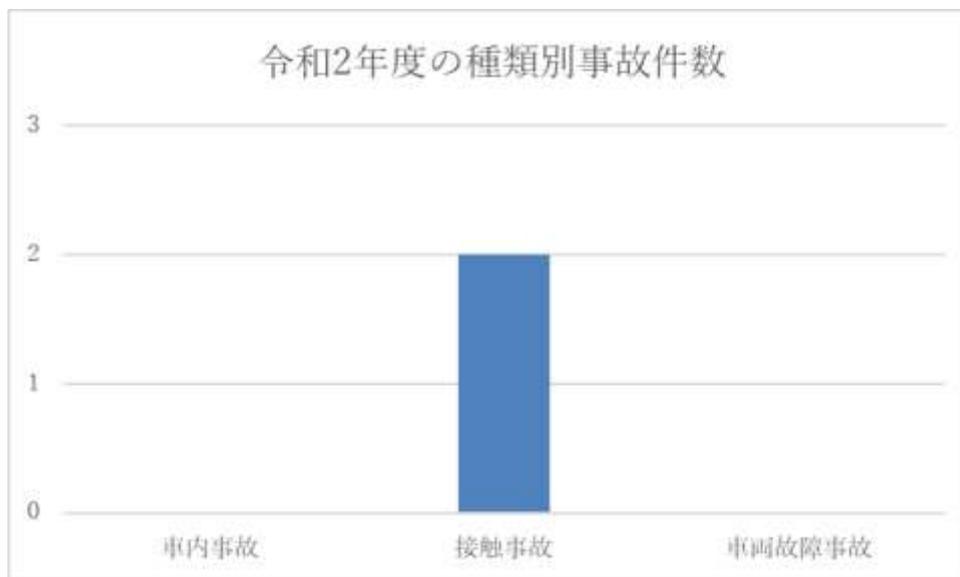
- 1 令和3年度の事故防止目標
 - (1) 車内事故0を継続します。
 - (2) 接触事故0を目指します。
 - (3) 車両故障事故0を継続します。

III. 輸送の安全に関する行動計画

- 1 令和3年度の目標を達成する為に次の取組を実施致します。
 - (1) 運転者全員の適正診断の受診及び診断結果に対する徹底指導
 - (2) 安全運転に関する基本指導の実施
 - (3) 飲酒運転の防止に関する徹底指導

IV. 事故統計及び安全情報

1 自動車事故の発生状況



2 事故原因と再発防止対策

(1) 車内事故：無

(2) 接触事故：後退方法不適切

再発防止対策：入庫の運転操作をする前に、駐車余地の安全確認を行う

(3) 車両故障事故：無

3 安全確保のための取組

(1) ヒヤリハット事例

左折時において死角となる部分に歩行者がいて巻き込みそうになった。

対応：左折時における交通状況を事前に把握し、死角になる部分を無くす。

(2) 交通安全運動等の取組

弊社は、春、夏、年末年始における交通安全運動等の実施期間において、上り旗ワッペンを着用し安全意識を高めます。

令和3年4月1日